

大阪市告示第1317号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき職務の級及び職制上の段階ごとの職員数を次のとおり公表する。

令和6年9月30日

大阪市長 横山英幸

（別紙のとおり）

（総務局人事部人事課）